

コミュニティ施設ピカリンホール使用料返還申請書

令和 年 月 日

会津若松市長 室 井 照 平 様

(申請者) 住 所 \_\_\_\_\_

団 体 名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_  
(担当者 \_\_\_\_\_)

次の理由により、コミュニティ施設ピカリンホール使用料の返還を申請します。

利用許可番号 及び年月日	会津若松市指令 北会ま第 号	令和 年 月 日
利用取消・変更 許可番号年月日	会津若松市指令 北会ま第 号	令和 年 月 日
既納使用料	円	使用料納入 年 月 日
利用日時	令和 年 月 日 ( )	午前 時 分 ~ 午後 時 分
返還申請の理由		
※ 使 用 料	円	
※ 返 還 の 根 拠	コミュニティ施設ピカリンホール条例施行規則第8条第1項の下記の号に該当。 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 市において、公用若しくは公共用に供するための必要を生じたことにより、利用の許可を取り消したとき。 <input type="checkbox"/> 市において、ピカリンホールの利用が不能になったことにより、利用の許可を取り消したとき。 (全額に相当する額を返還) <input type="checkbox"/> 第2号 前号に掲げるもののほか、利用者の責めによらない理由により、利用することができなくなったとき。 (100分の50に相当する額を返還) <input type="checkbox"/> 第3号 利用日の7日前までに利用の取り消しがなされたとき。 (100分の50に相当する額を返還) <input type="checkbox"/> 第4号 利用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納を生じたとき。 (当該過納に相当する額を返還)	
※ 返 還 金 額	円	
※返還後の使用料	円	

備考

- 1 コミュニティ施設ピカリンホール利用許可書又は取消・変更承認書と使用料領収書を添付してください。
- 2 ※欄は、記入しないでください。